

福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査実施計画

平成23年4月10日

原子力災害現地対策本部(放射線班)

福島県災害対策本部(原子力班)

1 目的

福島県内各地域の空間線量率については、現在、各地方振興局、市町村役場等において定期的に測定し公表しているが、測定地点の増加や地域ごとの詳細なデータの公表が求められている。

このため、県内全域を対象として県民の日常生活に不可欠な店舗、集会場、生活道路等の詳細な環境放射線モニタリングを実施し、広域的な環境影響を詳細に把握することにより、県民の生活環境の安全に資する。

2 調査対象地域及び実施時期

- (1) 県内を4kmメッシュに分け、市街地、住宅地等を含むメッシュを調査対象地域として、メッシュ毎に調査地点1～6地点を選定する(20km圏内の避難地域を除く)。
- (2) 調査は各方部毎に実施し、空間線量率を測定するほか、各市町村毎に1箇所以上、計70地点についてダスト(一部土壌を含む。)の放射能濃度調査を行う。
- (3) 調査は4月12日(火)から開始し、概ね4日以内に全方部の調査を行う。

No.	方 部	調査対象地域		※ 調査地点数	調 査 予 定 日	備 考
		4kmメッ シュ数	面 積 (km ²)			
1	県 北	92	1,472	526	4/12,13	
2	県 中	131	2,096	616	4/13,14	
3	県 南	71	1,136	279	4/14	
4	会 津	125	2,000	459	4/15	
5	南会津	58	928	136	4/15	
6	相 双	74	1,184	255	4/12	
7	いわき	75	1,200	486	4/12	
	合 計	626	10,016	2,757		

※ 高等学校104校、都市公園750施設等を含む。

3 調査の実施体制

東京都及び電気事業連合会各社等の協力により、以下のとおり調査班を編成する。

- (1) 空間線量率測定班 30班(60名)×4日 延べ120班(240名)
1班あたり約25地点/日で測定
- (2) ダスト採取班 3班(10名)×4日 延べ12班(40名)
1班あたり6～7地点/日で採取・測定

4 測定方法等

空間線量率は地表面からの高さ1m及び1cmで測定する。

大気中のダストを採取し放射性ヨウ素等の核種分析を行う。(一部土壌を含む。)

5 分析機関

ダスト：理化学研究所(70検体)

土壌：東北大学(20検体)